会 議 録

会	議 0)名	称	第 5 回宍粟市地域創生戦略委員会
開	催	日	時	平成27年11月17日(火)14時00分~16時20分
開	催	場	所	宍粟市役所本庁舎 4階 会議室
議長氏	議長(委員長・会長) 氏 名			林 昌彦
委氏			員名	(出席者) (欠席者) 林昌彦、三渡圭介、玉田恵美、 岡本一也、春名千代、田口すみ子、 山田寛、古根川淳也、柏野茂樹
事氏	矛	\$	局 名	宍粟市:西山参事 企画総務部:中村部長、世良次長 地域創生課:西川副課長、前平主事
傍	聴	人	数	1名
会議の公開・非公開の				(非公開の理由)
1	分及び	非公開	見の	公開・非公開
理			由_	
決	定	事	項	 (議題及び決定事項) 1.開会 2.委員長あいさつ 3.説明・審議
会	議	経	過	別紙のとおり
会	議	新	等	別紙のとおり
議事録の確認 (記名押印)				(委員長等)

(会議の経過)

(会議の経過) 発言者	議題・発言内容
事務局	1 . 開会
- 321-D	1 1 700
委員長	2.委員長あいさつ
安兵区	- と、安貞茂めいとう - 本日はご多忙の折、ご出席いただきありがとうございます。
	これから紅葉の季節になります。宍粟市の紅葉を楽しむ観光客数は年々増え
	ているそうですが、さらに弾みをかけ、その効果を多方面に波及させるような
	プランを作りたいと思っています。
	今日は、本計画の策定にあたっての最後の回となります。「 宍粟市人口ビジョ
	ン(案)」と「地域創生総合戦略(案)」に対する委員の皆様、商工会、議会か
	らの意見について審議し、最終的な案を確定したいと考えています。よろしく
	お願いいたします。
事務局	~ 資料の確認 ~
事務局	3.説明・審議
	宍粟市人口ビジョンについて
	(事務局より資料を基に説明)
委員長	人口ビジョン(案)について、意見等はありませんでしたので、当委員会
	は案を承認してよろしいでしょうか。
委員	(承認)
及兵	(73-(1)(2)
事務局	 宍粟市地域創生総合戦略について
争仍心	
	(事務局より資料を基に説明)
委員長	│ │ 総合戦略案 17 ページの 2 つ目の区分に 「 広域圏による 」 とありますが、これ │
	では広域圏が手段のような表現になりますので、「広域的連携による」とか「広
	域連携による」とした方が正確ではないかと思います。
	なお、これ以降は、総論と4つの章の5つに分けながら、まず主な部分につ
	なめ、とれぬ降は、心臓とすりの草のようにがりながら、より上な品がにり いて事務局から説明をいただき、ご意見をいただくという形で進めたいと思い
	ます。

総合戦略の推進方針、総合戦略の構成と戦略のテーマ (事務局より資料を基に説明)

副委員長

事務局

ここでいろいろなことを決めても、取り組み方がこれまでと同じでは何も変わりません。一番重要なのは、決まったことに対して行政がどのように取り組むかです。1ページの「森林から創(はじ)まる地域創生」という意見は私の提案ですが、この取り組み方としては、そのことを他市や地域の人たちに認識してもらうことが大事なポイントと考えます。例えば、たつの市はしょうゆ、姫路市はお城と一般に認識されています。そのような形で、宍粟は森林が冠になるように、意図的につくっていく必要があると思います。

事務局

この総合戦略は基本的には30、40年先を目指すものですが、今回は、当面の5年間をどうしていくかということと、併せて、総合計画との整合性を図るということを前提に、この計画の議論をしていただきました。ご指摘のとおり、これまでは行政はややもすると縦割りでやってきたところがありましたが、それでは大きな幹の役目は果たせませんので、これからは地域創生課を中心に、市が一体となった横断的な形で取組を行っていきたいと考えています。

計画を策定した、その後が勝負だというご意見でもあると思います。我々と しても計画の積極的な実行、検証を行っていきたいと考えていますので、皆様 方には今後も継続して、検証や提案の役割を担っていただければと思っていま す。

委員長

この図の新たに付け加えられたところに、「市民、地域、団体、事業者等の連携」とありますが、総合戦略の4ページの「各主体の役割分担」のところでは「市民」「地域・団体」「企業」という表現になっていますので、統一すべきだと思います。また、「行政」もここに入れるべきではないでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり整理します。

委員長

1番の「地域の内発型発展・地域の多様性」という意見について、外部から 足りないものを持ってくるという従来の発想ではなく、これからは、今あるも のをいかに有効に活用する発想に方向転換しなければならないという考え方 が、この戦略の大前提になっています。それが読んだ人にストレートに伝わる ように、修正する必要があると思います。例えば、3ページの推進方針の2つ 目の、「本市の資源を最大限に活用しながら」というところにもう少し言葉を加 えてはどうでしょうか。 事務局

整理します。

委員長

1番の意見では「地域内分権」も言われていますが、これについては議会で 議論していただく内容であり、この委員会とは切り離して考えるべきものだと 考えます。

(1)【住む】集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援

事務局

(事務局より資料を基に説明)

副委員長

16番の、空き家対策で市外から人を呼ぶということについては、相当のテクニックが要ると思います。宍粟市には、特に北部等に多くの空き家がありますが、仏壇があるから等の理由で、皆さん、なかなか手放そうとしません。そこで、例えば、誰かに貸せば税金を軽減するなど、空き家対策はもっと促進できるのではないかと思います。それを市全体でやることが難しいようであれば、ここには住んでいただきたいという地域を市が決めて、都会から人を呼ぶことができないでしょうか。

委員長

具体的な手段については、今後の検討になると思います。

副委員長

将来的には、そういうことを意図的にやるべきだと思います。

11番の「健康長寿社会」について、いきいき百歳体操などで予防に取り組むというのも素晴らしいことだと思いますが、今、国が進めようとしているスマートウェルネス事業という、健康で長生きしてもらうために、例えば冬に浴室に入った時に温度差でヒートショックが起きないように、住宅に断熱材を充填するというような政策をやっていますので、そういうことも文章の中に組み込むといいのではないかと思います。

事務局

(事務局より資料を基に説明)

委員

「CCRC構想」のKPIについて、この構想はまだ国が検討をしている段階なので、国の方向性がある程度具体的になってから宍粟市においても具体的に決めていくという趣旨で、「方向性が決定後目標を設定する」とされていると思いますが、それにしても、これではKPIとしてはあまりに曖昧に感じます。

9ページの「エ」についても、「市民局を中心とした賑わい空間の創出と公共施設の集約化による利便性の向上」という壮大な取組の K P I が、「構想の具現化の段階で設定する」とだけしか書かれていませんが、この「構想の具現化の段階」というのはいつ頃なのかという、プランなりスケジュールはお持ちなの

でしょうか。 K P I というのは、例えば何年度までに構想を具現化するというような書き方をしないと意味がないように思うのですが、その辺りの市のお考えをお聞かせください。

事務局

9ページの「エ 地域の賑わいの創出」については、現状としては、生活圏の拠点づくりを、一宮町域、波賀町域、千種町域のそれぞれの町域で検討を進めているところで、28年度には計画を策定したいと考えています。その実施にあたっては、財源となる合併特例債が32年度までとなっていることから、全ての町域を32年度までに完了する予定にしています。

KPIの設定については、再度検討いたします。

委員長

この件については、先日答申した総合計画との関わりもあります。その総合計画の中でも、宍粟市だけでなく全国で、合併した所の周辺地域が衰退し、行政サービス、ガソリンスタンド、店舗、公共交通機関等の生活の基盤が失われていっていること、その対策として、宍粟市のまちづくりにおいては、旧町単位で生活に最低限必要な機能を維持していく、それを産業と人口の両面で考えつつ行政と民間でやっていくということが書かれています。

今のご質問は、その構想が絵に描いた餅になっては何にもならないというご 指摘だと思います。総合計画は 10 年間の構想であり、その前半 5 年間の前期基 本計画として策定しているので、この期間内でどのような形を目指すのかとい うことを、市長部局でもう少し整理していただくようお願いします。

事務局

財源のこともありますので、そこも見据えながら、年度等を盛り込めるかについて整理し直したいと思います。

10ページの「CCRC構想」については、東京圏をはじめとする高齢者が希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを狙いとしており、その基本構想・基本計画を各自治体で作って、それが国から承認されれば交付金が受けられるという流れになります。その基本構想、基本計画はそれぞれの自治体の特性を考えて作ることになりますが、宍粟市の場合は、空き家等の今ある資源を活用して高齢者を迎え入れるということがポイントになってくると思っています。また、その事業主体については、民間の活力を活用することが、将来、より発展的な運営につながっていくだろうと考えております。宍粟市がどのような構想を立てていくのかはこれからの検討になります。

KPIについては、再度検討します。

委員長

CCRC構想のKPIの表現について、「方向性が決定後」となっていますが、

それでは自主性がないようにも受け取れられるので、「方向性を決定後」として、 宍粟市独自で方針等を決定するという表現にしたほうがいいと思います

事務局

先ほどの、11 番のスマートウェルネスに関するご意見について、9番でも、「地域医療・看護・介護サポート」「異世代交流施設の整備」というご意見をいただいています。この整備と、先ほどのご意見の住宅のことは関連すると思うので、地域包括ケアシステムの構築の中で、住環境のことも併せて整理していきたいと考えています。

委員長

その際には、高齢者だけを集めたような住宅や地域の整備ではなく、いろいろな世代が集まれるような形のまちづくりや施設の整備を考えることが必要だと思います。

委員

先日、テレビで、そういうことに取り組んでいる地域を紹介していました。 そこでは、老人ホームや障がい者の施設を含め、多世代やさまざまな人が交流できる居住スペースをつくって、その中のワンルーム住宅を大学生に3万円で貸し、その大学生は老人ホームで食事の手伝いをするという取組をしていました。また、そこには誰でも使える畑があって、定年退職をした人や、自然の豊かな田舎で暮らしたい人がそこで野菜を作って、それを障がい者施設等に持って行くのです。それはその人の生きがいになっていると言われていました。その地域には、一人暮らしの高齢者がみんなで一緒に食事を作って、一緒に食べる部屋もありました。

そういう取組が日本のあちこちで行われているので、宍粟市も参考にして地域を活性化するといいと思います。

委員長

多様性を尊重した福祉、まちづくりという発想は大切だと思います。

(2)【働く】雇用の創出と就職支援

事務局

(事務局より資料を基に説明)

副委員長

45 番の、市独自の求人情報を提供するということについて、これは当然ハローワークと連携して行われるのだと思いますが、宍粟市の場合、姫路等の通勤可能な地域の情報発信もできるということですか。

事務局

通勤エリアを網羅した情報を発信することが一番重要と考えており、ハローワークとの協議をしていく必要があります。

副委員長

宍粟市だけの情報発信では不十分なので、自治体がそれぞれで発信するのではなく広域で、かつ、インターネットを活用した形でできるようにしていただきたいと思います。

事務局

姫路を中枢都市とした播磨圏域内の市町との連携を考慮に入れながら、姫路の求人情報を宍粟市の方に発信するとか、移住希望者に求人情報が提供できる 環境について検討していきたいと思います。

(3)【産み育てる】少子化対策

事務局

(事務局より資料を基に説明)

委員

(質疑なし)

(4) 【まちの魅力】選ばれるまちづくり

事務局

(事務局より資料を基に説明)

委員

「【まちの魅力】選ばれるまちづくり」について、観光等も確かに必要ですが、一番大切なのは、17 ページの「基本的方向」の2段落目の、「市民が郷土への理解と関心を深め、愛着と誇りを育む」という部分だと思います。 宍粟に住んでいる人たちが宍粟に愛情を持っていないと、市外の人から選ばれるまちになれるわけはないので、まずは、宍粟に住んでいる我々が宍粟のことをもっと知るような取組を徹底する必要があるのではないでしょうか。

いくら観光客を呼ぶような施策を打っても、それは一過性で終わってしまい、 その先、再度来てもらうとか宍粟へ定住するということには結び付かないと思 います。市外から来た人が市内の誰に聞いても、「宍粟市は本当にいいまちです、 私はこのまちが大好きです」と言うような雰囲気に持っていくことがまずは必 要で、そのためには、宍粟に今住んでいる人たちに宍粟の良さを共通認識して もらう施策を進めることが第一歩だと思います。

委員

その対応策として、小学生を対象としたまち歩きガイドの養成を行うなどして、小さな時からふるさとに愛着を持ち、市外に出て行ってもまた帰ってくるような人材教育を、体系的にやっていくといいと思います。そういうことは大きくなってからでは定着しづらいので、小さな時から、かつ、親や家族も含め、誰もが参加できるような人材育成のプロジェクトみたいなものを施策の中に入れていくといいと思います。

委員

私もそう思います。農業や林業にしても、おじいちゃん、おばあちゃん、お

母さん等と一緒に畑に行って野菜作りをするとか、山に入って遊ぶなど、小さな時から自然の中に入って自分で魅力を体験すれば愛着が湧くと思うので、そういう人間を育てる取組を進める必要があると思います。

副委員長

ある地域の棚田は本当によく手入れされていてきれいですが、それを守るために、地域住民の方は大変な量の草刈りをしておられ、なおかつ、観光シーズンには毎週のようにイベントがあるということで、維持のために個人の自由を 犠牲にされているのです。若い人はそんな所に移住しようとは思わないと思います。

地域の資源を生かせない理由の1つに、そのような矛盾もあります。先祖が 残したものなので継続したいという意識はあるけれども、実際の生活の中では、 家族の同意が得られないなどの、さまざまな問題があるのです。いい資源があ るけれども、維持していくにはものすごく重大な自己犠牲がある、どうすれば それをやろうという気持ちになっていただけるか、このバランスをどうとって いくかというところにヒントがあるように思います。

委員

米を育てる体験農業等をいろいろな所でやっていますが、宍粟市でも、石垣の草刈りや稲刈り、田植えを市外の人に体験してもらってみてはどうでしょうか。

副委員長

イベントで来た方はお客さんで終わってしまうので、そこをどうするかが課 題です。

委員長

17ページの基本的方向の2行目には、本市の魅力を「内外に」浸透させると書いてあります。こういう取組では外部への情報発信だけが強調されがちですが、いざ現地に行ってみたら違うということではリピーターになってもらえませんので、その両方の面が見えるようにする工夫が必要だと思います。

委員

市外から来てもらう以前に、地域住民の息子たちが地域資源を生かすことに協力していないという実情もあります。定年退職した人ばかりで農業をやっているという状態のままではいけないので、その辺りについての地域の意識の持ち方も変えていく必要があると思います。

委員

私はイベントをいろいろやっているのですが、交流イベントでは市外からは たくさん来られているのに、市内からの参加者が非常に少ないのです。「しーた ん通信」で情報を流しても、市内からの反応は非常に鈍いです。その辺を変え られれば活性化につながっていくのではないかと思うので、市内に対する広報 の仕方も課題として取り組んでいただきたいと思います。

委員長

交流人口とは、市外から来た人同士の交流ではなく、地元の人の参加が必要です。この戦略は、交流人口を呼び水にして定住人口を増やすという発想なので、その入り口のところからつまずいているというご指摘だと思います。ただ、先ほどのご意見のように、当事者の過大な負担になって続けられないという問題もあるので、そこのところについて膝をつき合わせて話せるような場をつくっていかないといけないということだと思います。

委員

委員長

グリーンツーリズムというのは、単に山や川を見てもらうということではありません。棚田も生活がつくった風景であるように、そこに生活や祭りがあるわけです。そういったものと古民家等をうまく組み合わせて活用することが十分にできてなかったように感じます。

グリーンツーリズムの展開については、別紙2で図を示しています。ここで生活する人たちの衣食住の話を聞き、体験をして、そこから入っていくという、いわゆる物見遊山ではない新しい観光の形をつくっていかなければならないということだと思います。従来はハード面が中心で、集客施設をつくるという発想でしたが、これからはソフト面の取組を進める方向性を打ち出したということだと思います。

66番は「新規」となっていますが、これについて説明をお願いします。

事務局

66 番は議会からの意見で、鉄軌道がない宍粟市では、広域的に道路整備をすることが必要で、それが在住の方の定住にもつながるし、宍粟市に来ていただく方にとってもスムーズな移動が必要というご提案です。

道路整備については、国・県と連携しながら進めているという状況で、未整備の所の拡充については、この戦略とは別に、住みやすい環境を整えていくべく、進めていきたいと考えています。

副委員長

特に横の国道の未整備については、過去2回の大災害の際、奥地の住民のア

クセスがままならないという体験をしているので、防災という観点からも、せ めて最低限、主たる道路の整備だけでもしなければならないと思います。

もう1つ、言いたいことは、揖保川、千種川のことです。これらの川は下水道の完備により随分きれいになりましたが、豊かな川とは言えません。川に住む魚は年々減っています。その原因は下水道が整備されたことで魚の餌となるものや有機物が流れなくなったためだと、私は考えています。瀬戸内海も同様で、今、貝類、海藻類に大変な被害が出ています。こういう対策は市単独でできることではありませんが、できるところから始めていかなければならないと思います。そこで、地域全体の創生に取り組むにあって、豊かな川をもう一度よみがえらせる運動も盛り込んではどうでしょうか。

委員

川への排水については、例えば米のとぎ汁などであれば栄養になるでしょうけれども、洗剤等も流れてきてしまうという問題もあります。

委員

生活排水は基本的に川には流せないことになっています。

委員

川に魚がいなくなったのは、護岸を全てコンクリート等にしたことも原因だと思います。魚の住む所がありません。そういう所にももっと専門家の知識を入れて、竹やぶの護岸を残していくなど、方法を考えないと、本当に大事なものがなくなってしまうと思います。

委員長

コンクリートで護岸を固める以外の、生態系を意識した形での工法が出てきていますから、今後はそういうことも考えなければならないと思います。

以上、一覧の66項目について全て検討しました。手直しが必要なところがありましたが、事務局で修正して皆様にお示ししていただくということでよろしいですか。

事務局

はい。今日のご議論を反映して、再度お示しします。

委員長

一部修正はありますが、地域創生総合戦略として、基本的なところはこれで ご了解いただけますか。

委員

(異議なし)

委員長

最終的な文言については委員長一任という形でお願いしたいと思います。

答申について

事務局

(事務局及び委員長より、資料を基に説明)

委員長

答申の案については、先ほどの議論を踏まえて、意見の2つ目の「多様な市民」は、計画の中の文言に合わせて、「市民、地域・団体、企業、行政」と訂正します。

ここには「中長期的な」と書いていますが、この計画の最終的な対象期間は 2060 年と非常に長期です。とはいえ、今回は当面の 5 年の目標ということで設 定をしました。その中で、定住促進重点戦略で 4 つの数値目標があります。 1 番の「宍粟市人口ビジョンに掲げた目標の実現」とは、最終的には 3 万 3,000 人を目標とした、 4 つの重点戦略の数値目標の実現ということです。

そのためには、いろいろな立場や関係という多様性を重視しなければなりません。多様な市民が参画し協働するための関係づくりという、ソフト面の取組が大切です。

最終的には、KPIを通じての進行管理が必要となります。そこでも、関係する市民、地域、団体等の意見を反映しなければ、出てきた数値だけでは実態は分かりません。それをどういう方法でやっていくのかということについては、これからの検討になりますが、我々の任期がもう1年残っていますので、この委員会で引き続き議論していくことになると思います。

答申については、3点を市長にお伝えするという形で作っていますが、不足 点など、ご意見はありませんか。

委員

何をやっているのか、それが前に進んでいるのかということが、市民に見える形にするということを表現していただきたいです。

委員長

今はKPIだけが強調されていますが、確かに、市民の実感として理解できるということが大切だと思いますので、文言の手直しをしたいと思います。

これは今日お示ししたばかりなので、持ち帰ってもう一度見ていただき、お気づきの点があれば2、3日中にご意見をお寄せいただければと思います。その反映や最終的な文案については、委員長に一任という形にさせていただきたいと思います。

委員

(異議なし)

4. その他

事務局

(事務局より、検証を含めた今後の進め方について説明)

委員長

今日が今年度最後の会議となりますが、事務局から何かありますか。

事務局

今日は市長も副市長も公務で不在ですので、事務局よりごあいさつ申し上げ ます。

4月30日の第1回から本日の5回にわたり、大変お世話になり、感謝申し上げます。この間には、市民に危機感を持ってもらうべく、ご意見をいただくタウンミーティングも実施しました。また、雇用や産業の振興については、今も継続して商工会関係の方と地域の創生をテーマに協議を重ねております。

今後については、12月3日に答申をいただいた後、人口ビジョンと地域創生総合戦略を決定することとなります。地域の創生や、地域のあり方、市外との関係について、非常にいい議論ができたと思っています。

皆様には、引き続きいろいろなご意見をいただくとともに、今後もそれぞれの立場で地域創生にご支援いただくようお願いします。まだ任期は1年半ございますが、今日は1つの区切りとなりますので、感謝のごあいさつを申し上げさせていただきました。

5. 閉会

副委員長

5回にわたり慎重審議をしていただき、いいものが出来上がりました。市も これを題材にして行政運営を進めていくという力強いお言葉をいただきました ので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

今日の議論の中で、宍粟市の住民自身に郷土を愛するとか誇る思いがないという話がありましたが、誇りを持てる地域をどう構築していくかが一番大事な部分だと思います。行政の皆様にも、その辺りをよろしくお願いしたいと思います。

本当にありがとうございました。今後もよろしくお願い申し上げます。

以上